

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



広報

東くしん

1

平成28年1月
No.673



12月1日現在／人口の動き
(外国人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	3,242	3,242	(0)
女	3,672	3,663	(9)
合 計	6,914	6,905	(9)
世帯数	3,294	3,291	(3)
転 入	27 人	出 生	7 人
転 出	19 人	死 亡	6 人

今月号のみどころ

P 2～4

年頭の挨拶

P 5

僕たち、私たち、申年生まれ

表紙の説明

12月3日(木)、池之原小学校校庭において、創立123周年を記念した空撮が行われました。

撮影は、123周年ということで12月3日に実施され、児童や保護者、多くの地域の方々と賑わいました。



東串良町長
奥園 拓夫

謹んで新年のお喜びを 申し上げます

町民の皆様方には、ご家族おそろいで輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、これまで、町行財政に対してまして、深いご理解とご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本町におきましては、4月から梅雨期にかけて長雨・低温による農作物への悪影響や特に、稲作への日照不足等があったものの、ほぼ穏やかな一年となりました。

県内におきましては、口永良部島新岳の噴火災害が発生し、全島避難を余儀なくされ心配されましたが、現在は鎮静化されたようです。

一方、TPP（環太平洋連携

協定）が関係各国で本格的に協議され、ようやく大筋合意に達したことが発表されました。しかしながら、農業分野での米や畜産などに、どれくらいプラスやマイナスの影響を及ぼすのか具体的な説明がなされていません。特に、本町は基幹産業が農業であることから、今後、国には、TPPが発効された場合の影響を農畜産物別に詳細に分析していただき、その結果に基づいて十分な経営安定策・制度を確立していただくよう要望していきます。

また、国の「まち・ひと・しごと創生」事業では、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正を図るための地方版人口ビジョン・総合戦略の策定が求められ、本町においても、各政策分野における目標を具体的に明示し、転出の抑制・転入の促進を目指す東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

◆平成二十七年の東串良町を振り返って

平成二十七年の町政推進に

あたつては、「住みたい町・住んで良かった町」づくりを目指しまして、これまで同様に財政の健全化に基づく「安心・安全」な町づくり、「公平・公正」で誠実な町政を基本にして、全力で取り組んでまいりました。しかし、定住化促進住宅団地「にぎやかタウン雪山」の地盤沈下や陥没問題では、団地の住民の皆様に変な心配や不安を抱かせたことにつきましては、心よりお詫び申し上げます。昨年は、この問題の解決策を見出すためにこれまで団地の住民の皆様と協議を重ねてまいりました。最終的に専門家による地盤調査を実施し、原因究明とその結果で対策工事を提案するというところで双方合意に至りました。

昨年、新たな取り組みとして行ったことなど主なものを紹介してみたいと思います。

福祉行政

○町内4施設（福）福寿会、（福）松風会、（有）南の太陽（株）EGUCHIと協定を結び、福祉避難所を設置いたしました。

○乳幼児・子ども医療費助成を中学

校卒業まで全額助成しました。

消防・防災行政

○災害発生時における町民の皆様への情報提供やその他の行政放送を迅速・正確に行うための、戸別受信機を更新しました。

○下伊倉地区に、鹿児島県内では初めてとなる津波避難タワーの建設に着工しました。

○十二月十四日に、町では初めて地域と学校が一体となった津波を想定した防災訓練を実施しました。

産業・経済行政

○淘汰事業継続の効果によって、郡・県畜産共進会で快挙となる成績を納めました。

○東串良漁協にカード式無人給油機を導入し、さらに、今年度末から来年度にわたって種子島周辺漁業事業による加工施設の計画書を作成します。

○地方創生事業の「環」として、プレミアム付商品券の発行により消費喚起を行いました。

教育・文化行政

○町民の皆様へ唐仁古墳群の周知を図るため、「唐仁古墳群移動展示会」や子供たちを中心に、古墳を活用した測量体験と清掃活動を実施しました。

○本町で行われた国民文化祭を中

心に、町民体となった文化活動を積極的に支援いたしました。

その他行政

○高齢者交通安全対策として、見舞金等の交付金の支給を始めました。内容は、「夜間歩行者事故見舞金制度」と「高齢者運転免許証自主返納支援制度」の二つです。

○戦後70年目の節目にあたり、「まち・ひと・しごと創生法」制定における人口長期ビジョンと総合戦略を策定しました。

○汲み取り便槽から合併浄化槽への切り替えに対して町単独の助成を行いました。

◆平成二十八年の新春を迎えて

今年の干支（えと）は申（さる）。申年は「申（さる）」が「去る」という意味を表し、「悪いことが去る」や「病が去る」など、いいことや幸せがやって来る年とする説もあります。東串良町が今年一年、幸せいっぱいであつてほしいと願っております。終わりに、私に任された責任を最大限に果たし、今年二年が町民の皆様と本町が幸せ多き年になりますよう努めてまいります。町民の皆様のご健康とご多幸をお祈りし、新年のあいさつに替えさせていただきます。

「安心・安全な住み良い町づくり」を目指して



東牟婁町議会議長
田之畑 稔

「若者の力が未来を創る」 若者の情熱で活力ある町づくりを！

謹んで新春のお慶びを
申し上げます

町民の皆様には、ご壮健にて2016年の輝かしい新春をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げます。

昨年は、茨城県常盤市の豪雨災害など、関東・東北各地で甚大な被害が発生しました。

本県でも奄美の台風災害や口永良部島新岳の噴火災害などがありました。私達の町では長雨による稲作への影響はみられたものの、大雨や台風による被害も回避され、他の特別な自然災害もなく平穏な一年でありました。

本年も災害のない安心・安全・豊作の年であることを願っております。

国政においては、安全保障

関連法案の成立やTPPの大筋合意及び十八歳から選挙権を与える改正公職選挙法の成立など、国の形を変える歴史的な変革の前兆となる一年でありました。

また、政府は「地方創生」の地方版総合戦略の策定を求めるとともに、一億総活躍社会の実現を図るべく施策を展開しております。しかし、アベノミクスによる景気回復は都市部においてはその兆しがあるものの地方への効果は未だに薄く、TPPによる農畜産物の関税引き下げ等は、農家経済に大きな打撃を与えるものと懸念されます。

また、依然として国家財政のひつ迫状況が続く中で、東日本大震災の復興と原発事故処理は遅々として進まず、国際的なテロ対策や地球温暖化対策などグローバル問題とロシア・中国・韓国との領有権を巡る対立、北朝鮮の拉致問題など難題が山積しております。

財政

私達の町では、これまで国による行財政構造改革や地方

分権改革の推進に対応しつつ健全財政を維持しておりますが、町内に充満する不景気感と閉塞感を打破する為には、効果的な事業施策の策定と効率的な財政運用による投資的経費の活用が必要であります。

農業

基幹産業である農業は、鹿兒島ブランドの「ピーマン」「きゅうり」をはじめ「メロン」「トマト」などの施設園芸とともに、和牛畜産の振興が図られており、農畜産物の供給基地として全国に展開しています。

しかし、TPPによる農畜産物の関税引き下げは本町の農家経済に大きな打撃を与えることが懸念されます。事前の具体的農家保護対策が必要であり、今後とも、農業基盤の整備を進めるとともに、積極的な担い手後継者対策と新しい農産作目の発掘や農家所得の向上を図る上で付加価値を高める経済産業対策が必要であります。

観光

私達の町には考古学的評価の高い唐仁古墳群や日南国定公園である白砂青松の柏原海岸など観光資源が数多くあります。

特に松林内の環境整備と活用は急務であり、これらの観

光資源と施設園芸や水産資源などの一体的活用を図り、広域的な流入人口の受け皿対策と一体的な民泊型のグリーン・ツーリズムの構築が必要であります。

福祉

少子高齢社会の中で、高齢者が健康で安心して暮らせる生活環境の整備が必要であり、予防医療対策と高齢者福祉施設と施策の充実が必要です。その為には老人クラブの会員増強やシルバー人材センターの育成・充実は不可欠です。

また、少子化対策として若者の子育て支援の充実と妊産婦助成制度や児童教育環境の更なる整備充実が必要であります。

防災

先の東日本大震災は、私達に多くの教訓を与え防災意識を高めました。

柏原海岸を有する私達の町では、今度も南海トラフ地震を想定した避難訓練や防災対策の啓発を図ると共に、消防・防災組織の充実と避難・防災施設などの整備が急がれます。

教育・産業

学習指導要領の改正など教育改革が推進される中で、本町の児童・生徒の学力向上対

策は教員の指導力向上のみならず、社会的教育環境の整備が必要です。

また、商工業の振興対策と企業誘致雇用対策は、政府の推進する地方創生と一億総活躍社会に対応する町民の一体的な取組みが必要であります。

融和と英知

私達は、地方分権社会の構築や国の歴史の変革に向けた新しい時代に対応し、町民の健康と暮らしを守る為に、町民総親和による町民の英知を結集して「若者の情熱で活力ある町づくり」を実現しなければなりません。

議会

私も町議会は、我が国の地方自治制度である二元代表制の一翼を担う町民の代表議決機関として、その意義と役割を明記した「議会基本条例」に基づいて、今後とも町民福祉の向上の為に使命を果たして参ります。

町民の皆様の温かいご理解とご協力をお願い致します。終りに、新しい年を迎え、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。げ新年の挨拶とさせていただきます。



東串良教育長
別府 俊昭

新年明けまして
おめでと〜うございます

今年は申(さる)年です。

申という字の字源を辿りますと、その意味は「伸ばす」にあり、「漢書」では、「草木が十分に伸びきり、実が成熟して香りと味がそなり固く殻におおわれていく状態を表す」と解釈しています。(十二支を広く庶民に理解させるために、「申」の字に「猿」を割り当てた言われています。)

また、「申」は「去る」を意味し、心配事が去り、よいことや幸せがやってくるといふ言い伝えもあります。

本町の教育におきましても、学校と家庭、地域とが一体となった取組を推進したり、世代間を超えた交流の機会を設けたりすることで、東

串良町の将来を担う子供たちの健全育成を図る教育環境の構築とその整備・充実に努めたいと思います。そのことは、町民の皆様の生き甲斐や喜びにもつながるものと確信しています。

子供たちの健全育成については地域の方々によるお力添えをいただく機会が着実に増え、学校や家庭を支える基盤ができていっています。

その中核となっているのは、校区コミュニティ活動です。両小学校区を単位とし、郷土芸能継承や稲作活動、餅つき大会、リレーマラソン、門松作りなど、幼児から高齢者まで多彩な交流が行われています。昨年十一月に行われた国民文化祭「東串良町郷土芸能祭」では、その取組の成果が発表され、郷土を愛し誇りに思う心の醸成にも大きな効果を与えております。



また、学校応援団による

学習等の支援も充実しています。ミシン掛け、習字、水泳、合唱、環境整備など、授業等を通して子供たちと直接接し、指導していただく機会が増えています。多くの皆様のご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。(昨年十一月には、PTAや地域の活動が高く評価され、柏原小学校が日本PTA全国協議会から表彰される嬉しい報告が届いております。)

私は、これまで六年間、年頭の御挨拶でこう申し上げております。それは、
**地域の絆で
子供たちを育てる**
ということです。伝統文化や行事の継承を重んじる本町の教育風土は、子供たちの健全育成にとって、この上なく大きな支えとなります。

そのためには、家庭・地域・学校が一体となって子供たちを育む環境づくりが肝要です。そこで、小・中学校が力を合わせ、小・中九年間の一貫した取組の中で、家庭と同じ方向性で臨んでいけるよう

に、次の二つを町の一事徹底事項として掲げております。

- ① 静かに聞く
- ② あいさつとありがとう

相手の話をじっくりと聞くことは、人権尊重の第一歩です。あいさつや感謝の言葉は、豊かな人間関係づくりの基本です。

これらに加えて、幼保・小・中連絡会が作成した『東串良の子育て』ポスター等を、全保護者家庭に一枚ずつ配布しているところであります。



子供たちは、十年後・二十年後の町づくりを担う、東串良の宝です。我が町に愛着や感謝の念を抱き、郷土を誇りに思う子供たちを育ててまいりましょう。

子供たち一人一人のよさや頑張りを互いに認め合いながら、この一年が笑顔で溢れる年になりますように願っております。

家庭・地域・学校が一体となった東串良の子育て

2016年



僕たち、私たち、 申年生まれ



今年は申年。今年、年男年女となる小学校5年生を紹介いたします。
今年一年が皆さまにとって素晴らしい年でありますようにお祈りいたします。

池之原小学校5年生

37名のみんな 担任：砂本貴久先生

私たち池之原小学校5年生は、男子20名、女子17名、計37名の元気で明るいけやきっ子たちです。

「明るく元気で思いやりを大切に」をモットーに日々頑張っています。昨年は、写真の宿泊学習の体験を通してクラスの絆も深まりました。

今年は6年生になります。池之原小学校の最上級生としてリーダーシップを発揮していきたいです。



柏原小学校5年生

15名のみんな 担任：坪田俊一先生



柏原小学校5年生は、男子11名、女子4名、計15名の笑い声の絶えない学級です。少数だけれど、元気いっぱい、全国大会で優勝した坪田先生と一緒に朝からみんなで歌の練習をすることは、学級の絆を強固にする上でも役に立っていると思います。

2016年は申年。年男年女になるとともに、最上級生となる大切な年でもあります。自分らしく、そして仲間を大切にしながら思い出深い1年を刻んでいきたいと思っています。

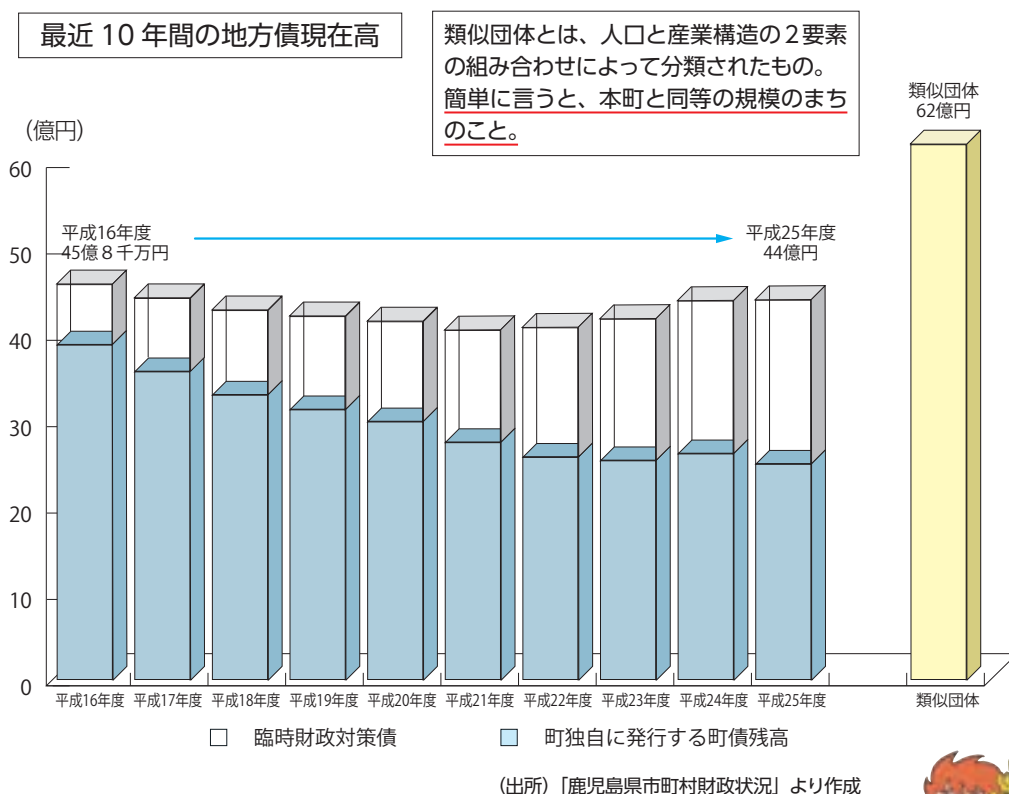
東串良町に「借金」は いくらあるの？

Q. 本町に借金はいくらあるの？

まちにも「借金」があります。まちの借金は「地方債（ちほうさい）」と呼ばれます。通称「起債（きさい）」とも言います。因みに、国が発行するのが「国債」です。

私たちの家計でも、住宅ローンや車のローンがあるように、将来の世代も使う施設等を建てる時には、世代間の公平の観点から、借金をして建てて、将来世代にも負担してもらうことが基本的な考え方となっています。そのため、どのまちにも借金はあります。借金があるというだけで財政状況が悪いわけではありません。

なお、本町の平成 26 年度末地方債（借金）現在高は、約 47 億 8 千万円です。



地方債（借金）の現在高は、10 年間でほとんど変わっていないね。



それは、借入と返済のバランスを考えているからだよ。

そっか。借金が増えないように頑張ってるんだね。類似団体と比べても、大幅に少ないんだね。



出来るだけ努力して、将来の世代に借金を残さないようにしないかね。

借金にも種類があるのかな。



大きく分けて2つに分けられるよ。ひとつは、道路や建物などのインフラ整備のために借りる「町独自に発行する地方債」があるよ。もうひとつは、借りるんだけど国が返済の面倒をみってくれる「臨時財政対策債（※）」があるよ。



じゃあグラフを見るときは、青色の「町独自に発行する地方債」を見れば町の本来の借金の推移がわかるね。



そうだね。「町独自に発行する地方債」は、借りることより、返済の方を頑張って、年々減ってきていることが分かるね。

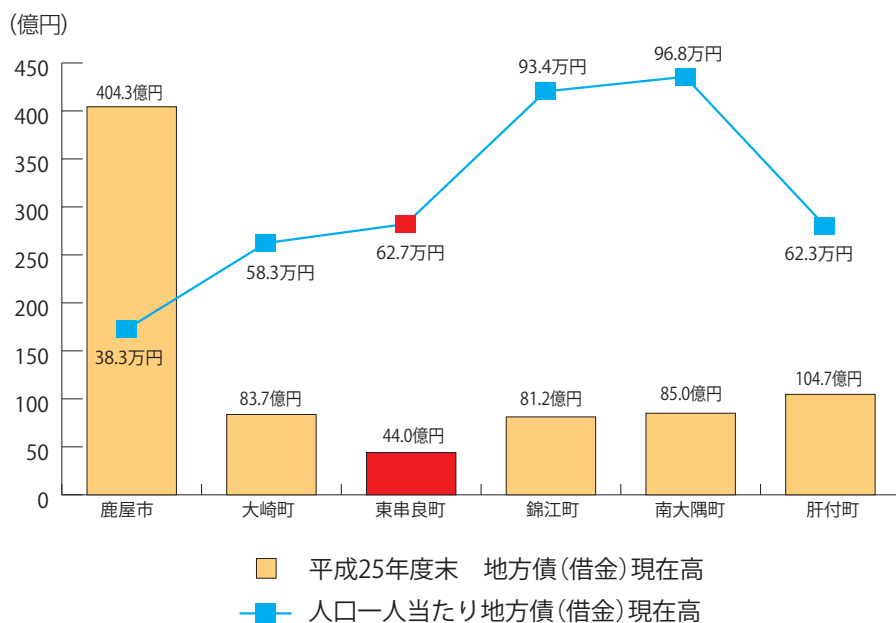
※臨時財政対策債（通称「りんざいさい」）

国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する市や町などに自ら地方債を発行させる制度。形式的には、その市や町などが地方債を発行する形式をとるが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源とみて差し支えない。（地方交付税の説明については、12月号5ページ下段にあります。）

12月号で東串良町の「貯金」について掲載しましたが、今月号では「借金」について掲載します。

この機会に、私たちのまちの借金を理解していただけたらと思います。

Q. ほかの町と比べて、地方債（借金）はどうなの？



(出所)「平成 25 年度鹿児島県市町村財政状況」より作成

本町の平成25年度末地方債(借金)現在高は、約44億円で、いちばん少ないね。鹿屋市は、多いよね。



グラフを見たらそう見えるね。本町は、借金がいちばん少ないけど、まちの規模と人口も考える必要があるよね。

なるほど。人口一人当たりの地方債は、鹿屋市はいちばん少ないね。本町もまちの中では少ない方だね。



だけど、まちの人口は年々減っていく状況にあるから、借金をまだまだ減らしていく努力が必要だね。他のまちも参考にみてね。

借金が多くても貯金を多く持っているまちもあるね。借金と貯金のバランスが大事なんだね。



「まちの財政」と聞けば、難しいイメージだけど、よく見てみたら面白いよね。家計のやりくりと同じだね。

まとめ

12月号で東串良町の「貯金」、今月号で「借金」について掲載しました。

地方債(借金)は、「世代間の負担の公平性」の観点からも必要なもので、その現在高が10年間でほぼ同水準だね。また、「臨時財政対策債」を除くと、「町独自に発行する地方債」は約23億円で減少傾向にあり、健全な財政運営をしているといえるね。

借金が少ない方が財政的に望ましいことはもちろんだね。しかし、まちの規模や人口の動向を考慮したら、人口は減少傾向にあるから、まだまだ減らしていく必要があるね。

そこで、本町と同等規模のまちと比べると、地方債(借金)については少ないほうだけど、先月掲載した基金(貯金)との兼ね合いも見必要があるね。借金が多くても貯金を多く持っているまちもあるしね。

結論は、地方債(借金)と基金(貯金)のバランスが大事だね。家計のやりくりと同じだね。

これからも、必要な地方債(借金)かを十分検討して、事業を取り組んでいく必要があるね。



東串良町まち・ひと・しごと 創生総合戦略を策定しました。

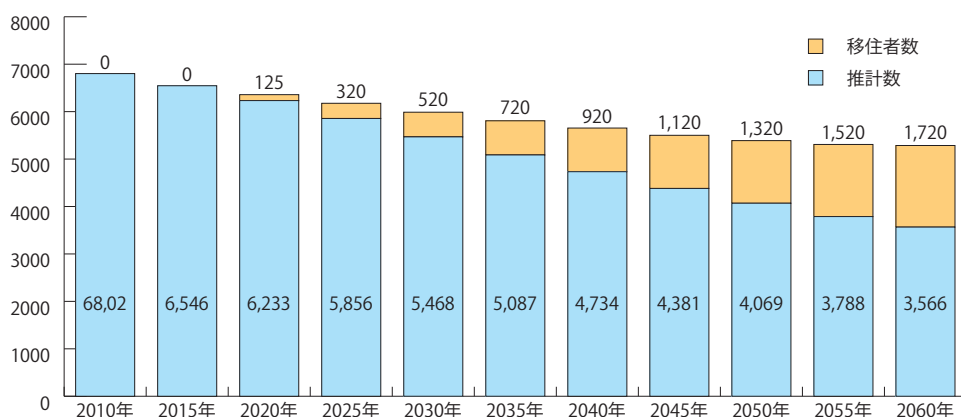
1. 東串良町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72 年（2060 年）の本町の人口は 3,566 人までに減少することが見込まれます。今後、一定程度の人口規模を維持するには、「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、転出防止施策の充実を図るとともに、自然減を上回る U・I ターン確保に努める必要があります。

そして、総合戦略の方針を明確にする上でも、ターゲット層の明確化は必要です。特に、将来の町のにぎわい創出や、次の世代に東串良を担ってもらうためには、子どもを中心とした人財確保が必要であると考えます。

ここでは、次の担い手である子どもの確保を焦点に、誘致人口の検討を行いました。

人口の減少（人口構成の推移）



主として対象とする U・I ターン像

- A 世帯：夫 24 歳、妻 24 歳
（移住 3 年目で第一子、
5 年目で第二子を想定）
- B 世帯：夫 32 歳、妻 30 歳、
子 4 歳、1 歳

※移住施策着手 1 年後から U・I
ターン確保を想定
(平成 28 年度着手、平成 29 年度から実現)

A 世帯 5 組、B 世帯 5 組
を毎年確保した場合
(5 年間で 50 世帯増やす場合)

平成 72 年 (2060 年) に
おける人口目標
5,286 人

2. 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本目標および町総合振興計画の将来目標との関係

本戦略における政策分野は、次のとおり設定します。そして、国の基本目標および本町の総合振興計画における基本目標の関係は、以下のとおりです。

なお、本戦略は「東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」が検討したプロジェクトを中心に遂行することから、東串良町総合振興計画の基本目標「住民参画による共生・協働のまちづくり」は本総合戦略そのものとなっています。

東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本目標、東串良町総合振興計画における基本目標の関係

総合戦略における政策分野	国の基本目標	総合振興計画における基本目標
政策分野 1 産業力パワーアップ戦略 ⇒地域の活力を生み出すために、農業、畜産業、漁業、商工業を活性化するとともに、地域資源を活かした新たな雇用の場、事業の場を創出します。	地方における安定した雇用を創出する	自然と調和した躍進する産業のまちづくり
政策分野 2 選ばれるまちパワーアップ戦略 ⇒町全体を交流拠点に見立てて地域特性を活かした交流事業を推進するとともに、町の魅力を積極的に発信して、選ばれる町の機会創出を図ります。	地方への新しいひとの流れをつくる	あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり

総合戦略における政策分野	国の基本目標	総合振興計画における基本目標
政策分野3 地域子育て力パワーアップ戦略 ⇒町の未来を拓く子どもたちの健やかな成長のため、子育てと教育環境を充実させるとともに、町全体で「ふるさと東串良」を愛する子どもたちを育てます。	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	健康で生きがいとふれあいあるまちづくり
政策分野4 豊かな暮らしパワーアップ戦略 ⇒自助・共助・公助の連携により、どのライフステージにおいても、快適に住み続けることができる東串良町の確立を図ります。	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	快適で安心して暮らせる環境のまちづくり

3. 施策体系の考え方

「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、その基本目標を達成するため、4つの政策分野ごとに分野別目標を設定し、その実現に必要なと考えられる施策・事業を立案します。

東串良町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略の 基本目標	東串良町が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、人口ビジョンで示した「まち」「ひと」「しごと」を整備し、 ①世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、 ②毎年10世帯のU・Iターン確保を目標に、人口減少の抑制を官民一体となって取り組むこととします。
--	--

政策分野ごとの施策一覧

政策分野	施策・事業
政策分野1 産業力パワーアップ戦略 分野目標 毎年10世帯を受け入れられる仕事づくり	■施策1：企業（事業）力向上支援 ・地元求人情報&食通信発行事業 ・新事業創出支援事業 ・新規就農者・新規就漁者支援事業 ■施策2：事業継承の促進 ・事業継承支援事業（後継者募集・育成、事業継承支援等） ■施策3：起業家誘致・起業家の発掘 ・手に職U・Iターン起業応援事業（手に職U・Iターン募集、起業支援等） ・ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援） ・お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）
政策分野2 選ばれるまちパワーアップ戦略 分野目標 毎年10世帯の受入れに向けた東くらのファンづくりと住まい・定住環境づくり	■施策4：体験交流の促進 ・ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR等） ・ひがしくしらおもてなし事業（観光誘致事業） ・地産地消グルメ開発事業 ・柏原海岸総合整備事業 ・花畑整備事業 ・キャンプ場等整備事業 ・観光創発事業 ■施策5：U・Iターンの促進 ・ひがしくしら仕事・くらし発見ツアー ・ひがしくしらシェアハウスおよびお試し居住スペースの提供 ・東串良空き家バンク登録事業 ・東串良町移住促進対策事業 ・池之原地区定住化支援事業 ・柏原地区定住化支援事業 ■施策6：若者誘致 ・地域おこし協力隊の活用 ・婚活応援事業
政策分野3 地域子育て力パワーアップ戦略 分野目標 毎年20人の子どもが増える、子どもを産み・育てやすい環境と、ふるさとが好きな人財づくり	■施策7：子育てサポート ・多子世帯の保育料助成金事業 ・多子世帯ファミリーカー購入助成事業 ・奨学金無償化事業（Uターン奨学金） ■施策8：地域教育力の向上 ・ふるさと教育事業（プロジェクト生きたる） ・保育園児英会話力取得プロジェクト ・大学進学支援プロジェクト
政策分野4 豊かな暮らしパワーアップ戦略 分野目標 ふるさと愛着度80%の住み続けたいと思う環境づくり	■施策9：地域支え合いシステムの形成 ・東串良町暮らしの保健室 ・集落支援員活用事業（買物難民解消業務、送迎業務） ■施策10：ひがしくしら元気コミュニティの創生 ・「小さな拠点」形成 ・柏原大相撲活性化事業 ■施策11：広域連携の取組の推進 ・大隅地域の市町村連携による取組の推進

農業所得の計算は収支計算で行います！

農業所得の算出は、原則として収支計算になっています。申告のときは、収入を確認できるもの、必要経費などの領収書または明細書、収支内訳書及び雇用明細書（雇用費の内訳がわかるもの）を準備してください。

【申告時間短縮に御協力を】 あらかじめ収支内訳書の作成や必要書類（領収書を科目ごとに）の整理をお願いします。※収支内訳書や簡易農業計算書が必要な方は、税務課に準備してありますので、事前に記入の上申告会場へご持参ください。

消費税及び所得税確定申告の案内

消費税の課税届出、確定申告、譲渡所得及び贈与等の所得内訳書の提出、還付申告をされる方は、税務署の確定申告会場へご相談下さい。

○期間 平成 28 年 2 月 16 日（火）～平成 28 年 3 月 15 日（火）（土・日曜日を除く）

○時間 午前 9 時～午後 4 時

○会場 鹿屋税務署 鹿屋合同庁舎（国）4 階共用会議室 電話 0994-42-3127

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書や消費税確定申告書等を作成することができます。※必要書類がそろっていないと申告受付ができない場合がありますので事前にご確認ください。

奨学資金申請等により、確定申告書に税務署の受付印が必要な方

○税務署で申告される方：直接税務署で申告を行い、受付印をもらう。

○地域の各会場で申告される方：地域の各会場で申告し、ご自身で申告書を税務署に持参又は郵送（住所・氏名記入後の返信用封筒を同封）し、受付印をもらう。

申告は 2 月 10 日（水）～3 月 15 日（火）までです。（土日、祝日は除く）
町県民税・国民健康保険税申告日程表

月	日	曜日	時間	対象地区	会場	月	日	曜日	時間	対象地区	会場
2	10	水	午前 9:30 ～ 午後 3:00	下之馬場・下之馬場住宅 別府原・馬越全区 川西団地	役場保健センター	2	26	金		大塚・大塚原	唐仁集落センター
2	12	金		豊栄全区・池之原団地	総合センター	2	29	月	午前 9:30 ～ 午後 4:00	新川西全区	新川西下公民館
2	15	月		池之原上東・上西 ニュー池之原 にぎやかタウン池之原 ルビナスタウン池之原 第二にぎやかタウン	池之原上西公民館	3	1	火		溜水下東・下西・中	溜水地区構造改善 センター
2	16	火		池之原中・下西 街道団地・石堀団地	池之原中集落セン ター	3	2	水	午前 9:30 ～ 午前 11:30	溜水上・境	溜水境公民館
2	17	水		池之原下	池之原下公民館					永峯上・永峯下	永峯上公民館
2	18	木	午前 9:30 ～ 午後 4:00	雪山・にぎやかタウン雪山	雪山公民館	3	3	木		安留全区	安留集落センター
2	19	金		岩弘上東	岩弘上東公民館	3	4	金		上山野	上山野公民館
2	22	月		岩弘上	岩弘上公民館	3	7	月		山野	山野公民館
				岩弘中	岩弘中公民館	3	8	火		役所	役所公民館
				岩弘下全区	岩弘下公民館	3	9	水	午前 9:30 ～ 午後 4:00	中園	中園公民館
2	23	火		堅田・吉元・川西一・二	川西公民館					高松・熊之馬場上 熊之馬場・古市団地	熊之馬場公民館
				下伊倉	下伊倉公民館	3	10	木		柏原一全区・仲之町 全区・新町全区・東 町・仲町	柏原消防会館
2	24	水		俣瀬東	俣瀬東公民館	3	11	金		柏原二全区・栗町 寺町	農村環境改善セン ター
				俣瀬西	俣瀬西公民館	3	14	月	午前 9:30 ～ 午後 3:00	予備日 (池之原校区)	役場保健センター
2	25	木		唐仁・小新地・宮之前	唐仁集落センター	3	15	火		予備日（柏原校区）	役場保健センター

町県民税の申告は 3 月 15 日（火）までに必ず行ってください。

税に関する問合せは 鹿屋税務署 TEL（42）3127 役場税務課 TEL（63）3109

税金の申告が始まります!

2月10日(水)から地域の各会場で、町県民税の申告及び所得税の確定申告が始まります。地域の各会場での申告受付期間中は、税務課窓口での申告はできませんので必ず申告会場で申告してください。申告会場は混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。土地・建物・株式の譲渡所得の申告や、住宅借入金控除を新規で受ける申告及びご自身で確定申告書を作成される方などは税務署での申告をお勧めします。

個人町県民税の申告

申告が必要な方

- 平成28年1月1日現在で、東串良町に住所を有する方。
- 事業所得(営業・農業・その他の事業所得)、一時所得、雑所得、不動産所得のある方や、土地・建物などの資産を譲渡した方。※自宅等に太陽光発電設備を設置し、余剰電力または電力の全量を電力会社に売電している方も申告対象です。
- 給与所得者で給与以外に農業(転作奨励金を含む)や売電収入、譲渡所得がある方。
- 無収入の方 **注)**平成27年中に収入がなかった方も、国民健康保険税軽減措置や各種証明書などの発行に不可欠な基礎資料となりますので、必ず申告してください。

申告が不要な方

- 所得税の確定申告を税務署に提出する方。
- 給与収入のみや年金収入のみの方で給与・公的年金の支払先などから役場へ支払報告がなされている方。
注)ただし、2ヶ所以上の職場から給与収入がある方や、源泉徴収票以外の社会保険料控除、扶養控除、又は医療費控除等の適用を受ける方は申告が必要です。

申告会場に持参するもの

- 印鑑(認印で可。ただし、確定申告により納付金があり口座振替希望の方は申告者名義の口座印)
- 給与所得の源泉徴収票・・・会社や工場、商店で雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。
農業、漁業などで雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。
- 生命保険・個人年金・農業者年金・地震保険・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料・園芸共済掛金などの領収書または証明書、免税対象飼育牛売却証明書など。
- 国民年金に加入されている方は「国民年金保険料」控除証明書または領収書。
- 公的年金などの源泉徴収票(年金支払い者から郵送)
- 『障害者控除対象者認定書』・・・65歳以上で身体障害者手帳交付者と同程度の障害がある方で認定を受けている方。(役場福祉課で申請してください。)

〈障害者控除〉

納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族のうち障害者がいるときは、その障害者1人につき27万円、特別障害者がいるときは特別障害者1人につき40万円を所得金額から差し引くことができます。

- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など。
- 医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書及び保険などで補償される金額の明細書。
※領収書は個人別・医療機関別に整理して事前に集計してください。
- 住宅取得控除明細書(最初の年の分については、確定申告をしなければなりません。)
- 売電収入のある方は、年間売電収入金額、太陽光発電設備費用、年間総発電量、売却に要した発電量がわかるもの等が必要になります。
- 確定申告により還付金がある場合には、ご自身の預貯金口座のわかるもの。

申告を忘れると

- 国民健康保険の加入者は、保険税の軽減措置が受けられなくなります。
例えば、平成27年度の税率で計算すると、67歳の1人世帯、所得33万円未満で固定資産税額0円の場合の保険税額は、申告した方は16,200円(7割軽減該当)、申告しない方は54,000円になります。
- 各種証明書の交付が受けられなくなります。

申告にはマイナンバーが必要です！



マイナンバー制度がスタートする「平成28年1月1日現在」の償却資産を対象とするため、個人番号または法人番号の記載が必要になります。

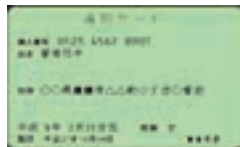
申告時には、マイナンバーと本人の確認が必要になります。



○ マイナンバーの確認と本人確認で必要なもの

マイナンバー確認	本人確認
通知カード	運転免許証またはパスポートなど
個人番号カード1枚で両方の確認ができます。	

通知カード見本



個人番号カード見本



太陽光発電設備について

近年、設置数が増加している太陽光発電設備も**固定資産税の課税対象**となる場合があります。下表を確認し、適正な申告を行ってください。

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	いわゆる事業用の発電設備とみなし、全量・余剰売電に関わらず、償却資産として課税の対象となります。	いわゆる家庭用の発電設備とみなし、償却資産としては課税の対象外となります。※2
個人 (事業用)	個人の方でも事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	

※2 ただし、住民税の課税対象となります。

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

○ 対象設備

経済産業省による『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた発電設備のうち償却資産に該当する部分。

ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ発電量10kW未満)を除きます。

○ 取得時期

平成24年5月29日から平成28年3月31日までの間に新たに取得した設備

○ 適用期間及び内容

課税初年度から3年度分に限り、課税標準となるべき価格を3分の2の額とします。

○ 申告時の添付書類

経済産業省が発行する『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写し



電力の売却収入について

自宅などに太陽光発電設備を設置し、いわゆる太陽光発電による固定価格買取制度に基づいて余剰電力、または電力の全量を**電力会社に売却**している場合、その収入はそれ以外の所得とあわせて、**所得税の確定申告**または**町民税申告の対象**になります。

償却資産(固定資産税)の申告受付(2月1日まで)

償却資産とは？

会社や個人で農業・漁業・商店・工場・土木建設業などの事業を営んでいる方が、その事業のために使用している機械・器具・備品などをいいます。

資産の種類	資産の名称
構築物	ビニールハウス・牛舎・堆肥舎・舗装路面(駐車場舗装)など
機械及び装置	動噴・暖房機・乾燥機・太陽光発電設備(詳細は右ページ)など
船舶	漁船・ボートなど
車両及び運搬具	大型特殊自動車・運搬車など ※1
工具・器具及び備品	看板・パソコン(ソフトウェア除く)・コピー機・机・冷暖房器具・自販機など

※1 トラクター・コンバイン・田植機等の乗用装置のある農耕車は軽自動車税の課税対象となることが多く、償却資産申告の必要はありません。軽自動車税の申告をお願いします。



申告が必要な方

事業者は、1月1日現在の東串良町内の所有状況を、1月31日(休日の場合はその翌日)までに申告する義務があります。

農業・漁業・商店・理美容業・その他自営業全般

申告の内容

- 償却資産の種類及び数量 ○ 取得年月日
- 取得価格 ○ 耐用年数 など

申告書の赤枠部にマイナンバーを記入してください。

申告書見本



申告期間

平成28年1月4日(月)から平成28年2月1日(月)まで

申告書の配付方法

- 平成26年以前より償却資産を所有し、昨年度申告をされた方
 - ⇒ 平成28年1月の振興会発送又は1月上旬に郵送にて配付
- **平成27年中に初めて償却資産を取得された方**
 - ⇒ **所有者及び送付先をご連絡ください。確認後、発送いたします。**
 - もしくは、役場窓口で直接お受け取りいただけます。**

適正申告のお願い

税務課では、国税資料等をもとに申告された内容や未申告者の調査を行っていますが、中には、適正でない申告が見受けられます。

その場合は、内容を調査後、納税額の更正を行い、追徴課税することになりますので、申告義務者の方は適正な申告を行ってください。

- **所得税や住民税の収支計算書では、経費として減価償却費を計上しているが、固定資産税の償却資産は未申告というケースが多いです。**

Q1. 毎年、償却資産の申告をしています固定資産税がかかっていません。なぜでしょうか？

A1. 償却資産の課税標準額の合計が150万円以上の方に課税されるためです。
ただし、150万円未満の資産も原則として申告対象です。
経年減価により150万円未満となった場合にも申告を行ってください。

Q2. 少額の資産についても課税の対象となりますか？

A2. 取得価額が10万円未満及び20万円未満で3年間の均等償却をする資産につきましては対象となりません。申告の必要ありません。

Q3. 現在稼働していない資産も申告するのでしょうか？

A3. 稼働を休止している資産についても、事業の用に供することができる資産については申告の対象です。ただし、事業廃止した場合は申告の必要はありません。

選挙のお知らせ



東串良町長選挙及び東串良町議会議員補欠選挙

告示日 平成28年2月23日(火)

投開票日 平成28年2月28日(日)

立候補予定者説明会

日時：平成28年1月22日(金)

午後1時30分から

場所：東串良町役場3階委員会室

選挙管理委員会では、投票立会人を募集しています。

○期日前投票

従事日 2月24日(水)～2月27日(土)

従事時間 8:30～20:00

場所 保健センター

募集人員 各日2名

○投票日当日

従事日 2月28日(日)

従事時間 7:00～19:00

場所 各投票所

募集人員 各投票所2名

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

東串良町選挙管理委員会(総務課内)

☎0994-63-3131

選挙は有権者の皆さんの政治参加の場です。
みんなそろって投票し、棄権はやめましょう。

にぎやかタウン雪山地区の宅地変状について

ニュース・新聞等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、町が第2次定住促進住宅用地貸付事業として平成18年度から土地の貸付を行っている「にぎやかタウン雪山地区」において、陥没や沈下等の変状が相次いでいます。ここに、これまでの経緯をお知らせいたします。

最初の変状は、平成22年4月。地区内を通る道路に凹みが確認されました。また、同年10月には道路と隣接する宅地内の浄化槽に沈下が確認されました。（翌年、道路および浄化槽を修復）

その後も、地区内数ヶ所の宅地において

- 家屋基礎と地面との間に大きな隙間が発生
- 車庫の基礎に段差が生じ、地中から木くずやアルミパイプ等の廃材が掘り起こされる
- 家屋基礎下の配管が沈下し、生活排水が地中に流出。基礎下に深さ40cmの空洞を確認など、変状が相次いでいます。

町は頻発する変状を受け、昨年3月に地区全体の地盤調査を行い、今後の対応について住民との協議を開始しました。これまで町としても、基礎下の地盤に鋼管を打ち込み家屋を支えるアンダーピニング工法により補強するなど、その都度対応してきましたが、変状の原因は特定されておらず、地区住民の不安は解消されていません。



道路の凹み【平成22年4月】



家屋基礎下の隙間【平成26年8月】

町は、昨年11月上旬から中央開発（株）鹿児島支店に委託して地盤の調査・解析を進めており、昨年末現在、ボーリングによる現地調査を終了しております。また、調査・解析の一環として鹿児島大学の名誉教授等による検討委員会も設置され、原因究明や対策工事の検討を行うことになっています。

本年3月までに出来る結論（原因・対策）をもとに、改めて住民と町の協議を再開し、一日でも早く安心して生活できるよう、対応してまいります。



ボーリング作業の様子

こんにちは。
教育委員会です。

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

～ 第43回 ～

平成27～29年度
鹿児島県小中一貫教育推進事業モデル地区指定
2小1中による「小中一貫教育」の推進

本町では、これまで町内3校による
共通実践事項「地域で育む『東串良の
子育て』」を中核として、小中連携の
充実に努めています。

そして今年度から3年間に渡って
は、町内3校における児童生徒の「学
び方」を揃えたり、小中における学習
内容の連続性を重視した研究・実践に
取り組み、本町で育みたい東串良の「子
どもの姿」の実現を目指していきます。

今後とも、地域で育む東串良の教育
についての御支援と御協力をよろしく
お願いします。



授業充実のための研究授業



3校合同の相互授業参観



3校合同の相互授業参観



3校合同の引き渡し訓練

【池之原小学校】



3校合同の小中音楽会

【柏原小学校】



3校合同の芸術鑑賞会

【東串良中学校】

【町内3校による小中一貫した取組の推進】

管理課 63-3133 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 63-3134 主に社会教育・家庭教育など



こんにちは。
教育委員会です。

2小・1中が連携した教育活動の推進 ～外部講師を招いての外国語指導法研修会を開催(12/10)～

図画工作や音楽，体育の研修会に続いて今回は，外国語指導法研修会を柏原小学校で開催しました。



講師として，鹿児島大学で英語科講師として指導をなさっている加塩里美先生をお迎えし，実際の授業を通して，小学校外国語活動の在り方についての実践的な指導をしていただきました。

授業は，「英語の物語（ノアのはこぶね）で歌おう ダンスゲームをしよう」という内容で，外国の文学や歌が取り扱われ，英語や外国の文化に児童が親しむよい機会となりました。

授業後の研究会では，参加した各校の職員から，「外国語活動では，どのような活動（教材）を取り入れることが有効か」「小学校では，今後も話したり聞いたりするなどの音声を中心にした指導でよいのか」など，熱心な意見交換が行われました。



【外国語活動を楽しむ柏原小学校3・4年生の様子】

○ 1～2月の教育委員会主催行事

- | | | |
|------------|----------------------------|-----------|
| ・ 1月7日(木) | 第2回東串良町総合教育会議 | 役場3階 |
| ・ 1月16日(土) | 地域とふれあう日 | 町内各集落公民館等 |
| ・ 1月17日(日) | 第48回町内一周駅伝競走大会 | |
| ・ 1月23日(土) | 家庭読書の日 | |
| ・ 1月28日(木) | 第3回小・中連携協議会及び相互授業参観 | 池之原小学校 |
| ・ 1月30日(土) | 土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～ | 役場3階 |
| ・ 2月6日(土) | 土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～ | 役場3階 |
| ・ 2月13日(土) | 小学校英語活動発表会・中学校英語スピーチ大会 9時～ | 総合センター |
| ・ 2月20日(土) | 地域とふれあう日 | 町内各集落公民館等 |
| ・ 2月21日(日) | 町生涯学習推進大会 | 総合センター |
| ・ 2月23日(火) | 家庭読書の日 | |
| ・ 2月26日(金) | 町校外生活指導連絡会(町いじめ問題対策連絡協議会) | 役場3階 |
| ・ 2月27日(土) | 土曜学習講座「ひっくら塾」閉講式 9時30分～ | 役場3階 |

肝属地区教育振興大会 in 東串良が開催されました。



【期 日】 11月28日（土）

【場 所】 東串良町総合センター

【テーマ】

21世紀を拓く
活力に満ちた人づくり
まちづくり
緑が香る 潮が香る 歴史が香る
町から

【趣 旨】

心豊かで学ぶ意欲にあふれた活力ある郷土づくりをめざして、肝属地区の教育機関・団体関係者が一堂に会し、実践活動の発表等を行い、郷土の伝統や風土を生かした全人教育と生涯学習社会の創造に資することを目的として、肝属地区内2市4町持ち回りで開催しています。

【参加数】 約450人

【内 容】

(1) 教育・文化活動等で顕著な功績や活動を行った以下の8個人及び1団体の表彰が行われました。今後益々の御活躍が期待されます。
受賞者の皆様、本当におめでとうございます。



	市町名	被表彰者	主な功績
個人	鹿屋市	前田 将宏	平成27年度「全九州高等学校カヌー競技大会」 カヤックシングル優勝
	鹿屋市	榊 大夢	平成27年度「全九州高等学校レスリング競技大会」 男子60kg級 優勝
	鹿屋市	鏡 隼翔	平成27年度「全九州高等学校レスリング競技大会」 男子66kg級 優勝
	鹿屋市	柳 魁斗	平成27年度「全九州高等学校レスリング競技大会」 男子120kg級 優勝
	鹿屋市	倉岡 奈々	平成27年度「全国高等学校陸上競技対校選手権大会」 女子1500M2位, 3000M優勝
	肝付町	森蘭 大河	I M G A「世界ジュニアゴルフ選手権大会（11～12歳の男子の部）」日本代表 優勝
	東串良町	下伊倉 肇	東串良町文化財保護審議会委員・会長として永年町の文化振興に貢献
	肝付町	橋元ツヤ子	旧高山町・肝付町子ども会育成連絡協議会役員として町の子ども会活動の充実・振興に貢献
団体	鹿屋市	鹿屋中央高等学校レスリング部	平成27年度「全九州高等学校レスリング競技大会」 団体 優勝



(2) わがまちの活動教育活動実践発表
「地域で育む『東串良の子育て』」
をテーマに実践発表をしていただきました。

主な内容として、発達の段階に応じた具体的な姿を「東串良の子育て」リーフレットにまとめ、幼保小中で一貫した取組ができるようにしています。

また、小中一貫教育の県モデル地区指定を受け、魅力ある学校づくりに向け、学校教育では、年3回の相

互授業参観等をはじめ、外部講師を招いての小中合同の指導法研修会を開催するなど、小・小連携、小・中連携を推進しています。

加えて、社会教育では、毎月第3土曜日を「地域とふれあう日」に設定し、郷土芸能の伝承活動等に積極的に取り組んだり、集団宿泊などの体験活動を計画したりしています。

さらに、実践的防災教育総合支援事業を受け、幼保小中学校だけでなく、家庭、地域、町防災部局と連携し、合同防災訓練やボランティア体験等を開催し、「命を守る」先進的な取組を進めていることなどが紹介されました。

(3) 講演

【演題】

『語り継ぎたい 日本語の心』

【講師】 坪田勝秀先生

(旧志布志市教育委員会教育長)

(概要)

山眠る(冬)、山笑ふ(春)、山滴ふ(夏)、山装ふ(秋)など、季節の移ろいを敏感に感じて表現してきた昔に比べ、現代は世の中が便利で、

快適になった反面、季節感が欠如してきたこと、人生(生きること)は選択の連続であり、今の子どもたちは逆に選択肢が多すぎて、ある意味不幸であること、今の子どもたちが目に見えないものを信用しない傾向にあることなど、お話いただきました。

あ(愛)・い(命)・う(運)・え(縁)・お(恩)は、目には見えないけれども確かに存在し、これらは社会を円滑にまわす潤滑油となっていることや「里芋の親になってもじやがいの親になるな」の言葉にあるように、生涯にわたって自ら学び続けることの大切さを教えていただきました。

「また、はじまったと言える幸せ」、「この秋は雨か嵐か知らねども今日のとめは田草取るなり(二宮金次郎)」の句からは、かけがえのない今日という日に感謝し、やるべきことを果たしながら一日一日を大切に生きていくかを改めて考える時間となりました。ユーモアを交えながらの講演に、参加者は時間を忘れて学びの時間を過ごしました。(次年度は、南大隅町を会場に開催予定です。)





《鹿児島県の最低賃金》

必ずチェック 最低賃金！

使用者も労働者も



地域別最低賃金

鹿児島県 最低賃金	時間額 694円	効力発生日 平成27年 10月8日	適用範囲 鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、各産業別 最低賃金が適用されます。
--------------	--------------------	-------------------------	---

特定最低賃金（産業別最低賃金）

産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む）	732円	平成27年 12月16日	次に掲げる者を除く。（ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます。） ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工器具もしくは小型動力機を用いて行う組立、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、研ばり取り、刻印又は彫刻の業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。） ハ 手作業による包装、梱包、積み込み、材料の送達又は取りそろえの業務
自動車（新車）小売業	762円	平成27年 12月10日	次に掲げる者を除く。（ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます。） ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
百貨店・総合スーパー	694円	【注釈】 百貨店、総合スーパーの最低賃金額693円は、鹿児島県最低賃金額694円を下回ったため、平成27年10月8日から鹿児島県最低賃金額694円以上の支払いが必要です。	

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 特定最低賃金（産業別最低賃金）は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 最低賃金には、次の賃金は算入されません。

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）	② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金	④ 精進手当、過労手当、家族手当

《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室 ☎ 099-223-8278
鹿児島労働基準監督署 ☎ 099-214-9175
鹿児島労働基準監督署 ☎ 0994-43-3385

川内労働基準監督署 ☎ 0996-22-3225
加治木労働基準監督署 ☎ 0995-63-2035
名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

最低賃金テレホンサービス ☎ 099-223-8881



広報掲載月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第 回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
内 容	はじめに	国指定史跡 唐仁古墳群	県指定 有形民俗 文化財 新川西の 田の神	町指定 記念物 熊野神社の 宝篋印塔	町指定 有形民俗 文化財 専念寺の 仁王像・地藏	町指定 有形民俗 文化財 唐仁墓地入 口の仁王像 ・六地藏	町指定 記念物 島津氏久の 逆修宝塔	町指定 記念物 萩原宅 武家門 吉元の一石 五輪塔	町指定 有形民俗 文化財 安留の観音像 ・田の神	町指定 天然記念物 池之原小学校 のケヤキ	町指定 有形文化財 薬師如来像	町指定 有形民俗 文化財 溜水の六地藏 まとめ

第 10 回 町指定天然記念物 池之原小学校のケヤキ

町指定日：平成4年10月14日

池之原小学校のシンボルとして、校庭にあるケヤキの木は池之原小学校の開校記念樹とも、日露戦争の記念樹とも言われ樹齢は120年を超えており、樹高25m幹周4.4mある。

ケヤキの木は虫が付きやすく、この大きさになる前に枯れる事が多いため、樹齢が120年を超えるものは珍しいとの事です。



106号古墳

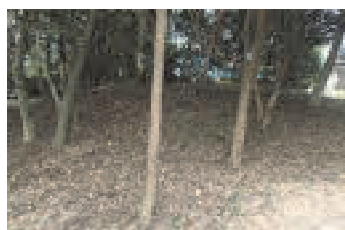


58号古墳

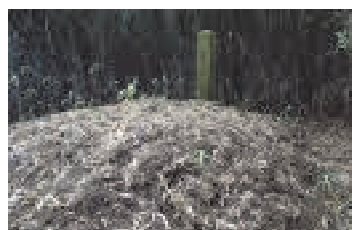


59号古墳

平成27年度唐仁古墳群測量予定地の雑木等の伐採が終了しました。現在測量調査中です。お立ち寄りの際は是非ご覧ください。



105号古墳



73号古墳



56・57号古墳

元気

なまちの

経済 農政

情報

農業経営改善計画認定書

授与式を開催

11月16日（月）、新規認定農業者の授与式が開催されました。

認定農業者制度とは、5年後を目標として経営改善に取り組む農業者の農業経営改善計画を市町村が認定するもので、本町では今回の新規認定者3名を新たにに加え、現在280戸の認定農業者が自らの目標とする農業経営の実現に向けて頑張っています。



写真左から、有留さん、奥園町長、林さん、松田さん

新規認定農業者

- 有留 清武（水稲）
- 林 啓介（肉用牛）
- 松田 将光（キウウリ）

田舎料理教室を開催！

11月27日（金）、生活研究グループの皆さんが活動の一環として、手づくりのめんつゆやドレッシング、焼肉のたれを利用した、田舎料理教室を開催しました。

当日は、皆で意見を出し合いながら田舎料理に挑戦し、美味しく出来上がった料理を談笑しつつ楽しみました。



調理風景

【お問い合わせ先】

東串良町役場経済課
大隅地域振興局農政普及課
鹿兒島きもつき農協 東串良支所

☎ (63) 2525
☎ (52) 2144
☎ (63) 3123

12月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(12/14~16)

		頭数 (頭)	最高価格 (円)	平均価格 (円)	前月比 (円)	平均体重 (kg)
雌	町	72 (57)	821,000	608,375	14,984	261
	郡	805 (630)	955,000	620,924	35,327	263
去勢	町	60 (57)	953,000	728,033	41,962	296
	郡	786 (701)	1,044,000	724,578	48,259	295
計	町	132 (114)	953,000	662,765	20,959	277
	郡	1,591 (1,331)	1,044,000	672,132	42,395	279

※頭数は入場頭数、() 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。
1月セリ市は1月18日～20日の予定です。

町内の入所福祉施設へ

リーフ茶を寄贈

東串良町茶業振興会（会長 廣川康久）では、近年の若年層を中心としたリーフ茶（お湯を沸かして急須で飲むお茶）離れを克服するため、「おいしいお茶を飲んで元気はつらつ『かごしま茶』」をキャッチフレーズに、平成23年度よりリーフ茶の普及啓発活動を行っております。

今年は、12月2日（水）に、町内の福祉施設3か所（あじさい、おおすみ、南の太陽）に、保存しておいた27年産の一番茶をそれぞれ1kgずつ寄贈いたしました。

皆様方におかれましても、この機会にお茶を沸かして、緑茶の良さを再確認していただければ幸いです。



南の太陽



おおすみ



あじさい

家族経営協定調印式を開催

12月3日（木）、役場3階委員会室において、家族経営協定調印式が開催されました。

家族経営協定とは、家族で農業に携わる各世帯が経営方針や役割分担など、家族みんなが働きやすい環境の取り決めを行い文章化し実行するものです。

町内では、今回新たに7戸が締結され、現在165戸が一人ひとりの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。



▲今回、新たに家族経営協定に調印された方々。
町では、個々の更なる前向きな取り組みを応援しています。

自家栽培の野菜をプレゼント

12月4日（金）、今年も4Hクラブの皆さんがクラブ活動の一環として、町内6ヶ所の福祉施設を訪問し、クラブ員たちが心を込めて作ったピーマン、きゅうり、大根等を持ち寄りプレゼントしました。

この活動は、新鮮な野菜を食べていただいて、いつまでも元気でいてもらえるように、毎年行っているものです。今回も、4Hクラブ員には多くの野菜を準備してもらい、入所者の方々にも大変喜ばれました。



おおすみでの様子

鹿児島県医師会
平成27年度
在宅医療提供体制
推進事業

在宅医療推進市民講座

人生の終わりをどう迎えるか、みんなで考える在宅医療

入場
無料

講演

「住み慣れた地域で
暮らすために」

鹿児島県医師会
副会長 野村 秀洋



ドラマ「ドクター」のモデルになった医師
NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演

自治医科大学を卒業。名田庄地区で唯一の医療機関の医師として地域医療を支え、幅広い領域に一人に対応している。保健・医療・福祉の連携で旧名田庄村の老人医療費や第1号介護保険料を福井県内で最も低いランクに抑えることを実現した。『プロフェッショナル仕事の流儀』（NHK）に出演。モデルとなった『ドクター』（NHK-BSプレミアム）が放映。著書に『自宅で大往生ー「ええ人生やった」と言うために』（中公新書ラクレ）、『寄りそ医ー支えあう住民と医師の物語』（メディアファクトリー）などがある。

特別講演

「自宅で大往生

「『ええ人生やった』と
言われるために」

おおい町国保名田庄診療所

所長 中村伸一 先生

ご来場いただいた方に
マイライフ・ノートを
配布します。

- 自分の人生を振り返るきっかけに…
- いざという時、自分が病気になった時、
家族に自分の意思を伝えたい…

マイライフ・ノートは、今までの人生を振り返るとともに、
これからの人生を踏み出すきっかけとなるよう
作られたものです。



体操教室
ロコモ



寝たきりにならず
いつまでも自分の足で
歩けるように
簡単トレーニング!

日時

平成28年 1月23日(土)

13:30～16:00 《午後12:30 開場》

場所

鹿屋市文化会館

鹿児島県鹿屋市北田町11107 TEL.0994-44-5115

定員

500名

お申込みは東串良町役場 福祉課 (63-3103) に
平成28年1月20日(水) までにお申込みください

主催：公益社団法人 鹿児島県医師会

後援
鹿児島県歯科医師会、鹿児島県薬剤師会、鹿児島県看護協会、鹿児島県栄養士会、鹿児島県理学療法士協会、鹿児島県社会福祉士会、
鹿児島県介護支援専門員協議会、鹿児島県ホームヘルパー協議会、鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県老人保健施設協会、
鹿児島県社協老人福祉施設協議会、鹿児島県訪問看護ステーション協議会、認知症の人と家族の会鹿児島県支部、
鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、鹿児島県大隅地域振興局、
鹿屋市医師会、肝臓病医師会、肝臓病医師会

平成28年度

国立・県営 鹿児島障害者職業能力開発校

C日程 D日程 入校生募集!!

募集期間

C日程

平成27年11月25日(水)～
平成27年12月22日(火)

D日程

平成28年1月18日(月)～
平成28年2月12日(金)

(募集期間中のハローワーク受付印有効)

募集訓練科	定員	訓練期間	応募資格
情報電子科	10名	1年	高卒(見込み者を含む) 及び、同等以上の学力を 有する障害者
デザイン製版科	20名		
建築設計科	20名		
義肢福祉用具科	10名		
O A 事務科	20名		
アパレル科	10名		義務教育修了以上の障害者
造形実務科	10名		義務教育修了以上の知的障害者

※応募書類はハローワークにあります。

試験日程

C日程 ●平成28年1月16日(土)午前9時から(受付 8:30～)

D日程 ●平成28年3月4日(金)午前9時から(受付 8:30～)

試験会場 ●鹿児島障害者職業能力開発校です。



住所：鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1432

電話：0996-44-2206 FAX：0996-44-2207

- 応募受付はハローワークです。手帳のない方はご相談ください。
- 訓練期間中は、訓練手当などが支給される場合もあります。

※詳細につきましては本校、または最寄りのハローワークにお尋ねください。

町総合センター ☎63-2122
開館時間：午前9時～午後5時
土曜日・日曜日も開館しています。



絵本

◆「もうぬげない」

ヨシタケシンスケ

ぼくのふくが、ひっかかってもうどれぐらいたったのかしら……。こどもの目線で書かれた絵本。おかしくて！楽しくて！そして、共感もできる話題の一冊です。



絵本

◆「くまモンとブルービーのなかまたち」
葉山祥鼎

「幸せを呼ぶ青いはち」ブルービーの住む森にやってきたくまモン。森の仲間達とツリーハウスを作ることに！どんなお家ができるのでしょうか？幸せな気持ちになれるお話です。



絵本

◆「おんがくたいくまちゃん」

シャーリー・パレント

4つのいすに楽器がひとつずつ……。ちいさいくまちゃん達は好きな楽器を選びました。どんな音が出るのかな？音楽の楽しさを知る絵本です。



児童書

◆「大きくてもちっちゃいかばのこカバオ」
森山京

からだは大きくても、まだまだちっちゃな子どものかば、カバオくん。カバオくんとこぐまやこぶた達のおかしくて楽しいお話。約30年前に出版された本の復刻版です。

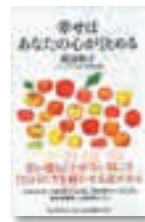


一般書

◆「ひりつく夜の音」

小野寺史宜

年収100万円強のクラリネット奏者、下田保幸47歳。すべてをあきらめていた彼の元へある日警察から一本の電話が。もう一度人生を取り戻せるのか？頑張る姿が恰好よくて、そして思わず泣けてしまう小説です。



一般書

◆「幸せはあなたの心が決める」

渡辺和子

思い通りにいかない時こそ自分らしさを輝かせる道がある……。つらいこと、悲しいことを発想の転換でプラスに変える心の持ちようとは？生きる指針が得られる本です。

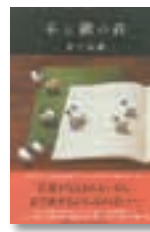


一般書

◆「消滅」

恩田陸

202X9月30日午後。日本の某空港に各国からの便が到着。入国審査で止められた11人が「別室」に連行される。「消滅」というコードネームのテロを起こす人物とは？スリリングで温かくて可笑しくて……。わくわくできる小説です。



一般書

◆「羊と鋼の森」

宮下奈都

ピアノの調律に魅せられた一人の青年が調律師として、人として成長する姿を綴った小説。静かで温かい作品です。

※平成27年10月から平成28年2月までスタンプキャンペーン第6弾「みんなで行こう！図書室へ」を好評実施中です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

平成28年度東串良町奨学金

貸与のお知らせ

町教育委員会では、平成28年度の奨学生を募集いたします。

本町在住の生徒で奨学金貸与を希望される方は、2月末日までに、次の提出書類をそろえて東串良町教育委員会管理課までお申し込みください。

なお、願書については教育委員会に置いてあります。

●提出書類

- ・奨学生願書
- ・奨学生推薦調書又は成績証明書
(当該学校発行の様式で可)
※在学中申込は不要(代わりに在学証明書を提出)
- ・所得課税証明書(世帯者全員分)
- ・合格通知書の写し

■お問い合わせ先 東串良町教育委員会管理課 ☎63-3133

満一歳すこやかスナップ



水溜 ^{はるた} 晴多ちゃん
(永峯下)

平成 27 年 1 月 9 日 生まれ
父：竜太さん 母：沙弥香さん

★保護者から一言★

毎日元気に活動中！
いつも、みんなを笑顔にしてくれて
ありがとう。
これからの成長も楽しみにしています。



村吉 ^{ゆい} 唯ちゃん
(馬越中)

平成 27 年 1 月 28 日 生まれ
父：修さん 母：ひとみさん

★保護者から一言★

1歳のお誕生日おめでとう (*^_^*)
いつもニコニコ笑顔の唯ちゃん
唯はパパとママの宝物です



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【1月1日～1月31日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
					1/1 元旦	2 休館
3 休館	4 好きな遊びを 楽しもう	5 休館	6 カレンダー作り	7 積み木で遊ぼう	8 図書館へ行こう (総合センター)	9 休館
10 休館	11 休館	12 小麦粉ねん土	13 ベビーマッサージ (ひまわり館)	14 お正月遊びとお茶 (ひっとべ館)	15 絵馬を作ろう	16 休館
17 休館	18 身体測定	19 休館	20 親子体操 (総合センター)	21 園庭あそび	22 鬼のお面を作ろう	23 休館
24/31 休館	25 升を作ろう	26 休館	27 親子でエアロビ (保健センター)	28 英語にTRY	29 お楽しみ会	30 休館

★午前 10 時～午後 3 時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0 歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館 (青葉保育園内)
☎ (63) 5533

2016年 新年のごあいさつ



肝付警察署長
警 視 鎌 田 孝 盛

新年明けましておめでとうございます。平成 28 年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、各種防犯活動を始め警察業務全般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の治安情勢であります。殺人や強盗事件等の凶悪事件の発生はなく、刑法犯認知件数も 74 件（前年同期比－14 件）と減少し、特に昨年から多発していた「車上ねらい」は 9 件（前年同期比－10 件）と減少し、車内安全運動（鍵かけて、金置かざれば、被害なし）等の取組効果が現れております。しかし、交通事故については、死亡事故が 1 件（前年同期比＋1 件）と増加したほか、人身事故件数が 102 件（前年同期比＋11 件）、負傷者数 129 人（前年同期比＋23 件）といずれも増加し、交通事故抑止対策の再検討が必要となっております。

本年は、凶悪事件を始め、うそ電話詐欺等の特殊詐欺の抑止や「車上ねらい」、「万引き」などの窃盗犯抑止対策を強化すると共に、自治体を始め関係機関・団体と連携した総合的な交通事故抑止対策を推進いたします。終わりに、皆様と御家族の益々の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。（発生件数等は、平成 27 年 11 月末現在の数値です。）



肝付地区防犯協会
会 長 永 野 和 行

新年明けましておめでとうございます。平成 28 年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

地域の皆様には当協会の活動に対し、日頃から御理解、御協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、昨年中の肝付警察署管内での刑法犯認知件数を見ますと、凶悪事件等はありませんが平成 27 年 11 月末で 74 件中 63 件（約 85%）と、依然として窃盗犯の割合が高いようです。近況では車上ねらいが増加傾向にあることから、「カギかけたや！運動」と併せて「車内安全運動」への積極的な取り組みが重要です。また、うそ電話詐欺、不審者による声掛けやつきまといといった事案もありますので、「うそ電話詐欺」撲滅のための運動や、「子ども・女性・高齢者の犯罪被害」への安全対策としての見守り活動等も重要となります。

本年も警察署をはじめ地域安全モニター、ボランティア団体等関係機関との連携をさらに深め、これらの地域安全活動の重要性を呼びかけながら防犯活動を推進して参りたいと思います。一人ひとりが自主防犯体制への意識を高めることで犯罪被害を未然に防ぐことに繋がると考えます。安全で安心な地域づくり実現のために皆様の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

謹 賀 新 年

みんなでつくろう安全安心なまち
本年も温かい御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

肝 付 地 区 防 犯 協 会
肝付地区金融機関防犯協議会
防犯ボランティア会員一同

★緊急時 あなたを守る 110 番

- 1 月 10 日は 110 番の日 -

犯罪や事故にあったとき、また知ったときは、ためらわず、すぐに「110 番」に通報しましょう。

「110 番」は、事件、事故が発生した場合の緊急ダイヤルです。事件や事故など早急に解決するためには「迅速」「正確」な通報が大切です。

「110 番」通報のポイント

- * あわてず落ち着いて事案の内容を連絡して下さい。
- * バス停や学校など目標となる施設を連絡して下さい。

「県下警察安全運転競技大会」及び「県下警察拳銃射撃競技大会」
で快挙・優勝！ 肝付警察署

肝付警察署は、先般開催された「県下警察安全運転競技大会」及び「県下警察拳銃射撃競技大会」にそれぞれ出場し、優勝しました。署員は、大会で得られた成果、技術を活かして、今後、肝付町・東串良町の安全・安心のために一層努力していきます。



刑 法 犯 認 知 件 数（肝付署管内）
（平成 27 年 11 月末現在）

凶悪犯	0 件（±0 件）	窃盗犯の内訳	万 引 き	12 件（－5 件）
粗暴犯	5 件（－1 件）		自 動 車 盗	1 件（－1 件）
窃盗犯	63 件（－14 件）		オートバイ盗	3 件（＋2 件）
知能犯	1 件（±0 件）		自 転 車 盗	5 件（＋2 件）
風俗犯	0 件（±0 件）		車上ねらい	9 件（－10 件）
その他	5 件（＋1 件）		そ の 他	33 件（－2 件）
総 数	74 件（－14 件）		合 計	63 件（－14 件）

*（ ）内は、前年同期比

ご成人 おめでとうございます!

この度はれて成人された皆さんに、国民年金からのお知らせです。

20歳になったら国民年金



国民年金とは・・・年をとったときやいざというときの生活を、
現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みのこと。



具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

★将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。



★老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

保険料の免除制度

経済的な理由で納付が困難なときは、免除制度を利用しましょう。

もし、保険料を未納の状態にしていると、将来年金がもらえなくなるかもしれません。

それだけではなく、万が一大きな障害が残ってしまった場合など障害年金の請求ができません。

学生の方、失業された方など納付が厳しい場合は、役場年金係までお気軽にご相談ください。



お問い合わせ先 住民課 年金兼環境係 [TEL:63-3102](tel:63-3102)



東串良町短歌会

純白の羽優美に舞う背にいわし雲 福永 康子

心奪わる名も知らぬ鳥

気がかりの孫の就職県職へ

柚木原みつえ

決まりて我も元気になるう

墨が散り毛筆躍る書の個展

永田 康朗

小柄な作者が大きく見える

岸沿いに群生したる大木の

松矢 京子

伐採に見る時代の開化を

作品展のお誉めの言葉を真に受けて 藤元美保子

残余の日々を励みてゆかむ

夢追いて明日の扉を開かむと

田之畑 稔

若き血潮の意気は高きて

「闘病記」入賞すとの知らせあり

持留タツ子

葛藤書きしが活字となりぬ

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田・63-2385)

投稿

郷愁(睦月) 高崎 唯子

わらはべが

待ち焦れけり

※お正月

お正月は親しみを籠めた
擬人化で「正月どん」と呼ぶ。

「♪もう幾つ寝るとお正月・」。

親の苦勞など解らない子ども

は指折り数えてお正月を待つ。

斯くして世代は更新を繰返す。

※やぶいり
藪入や

奉公人の

いそいそしき

藪入は、奉公人が陰暦一月

十六日と七月十六日の年二

回、里帰りする休日のことと

ある。農家では作男や子守等

が嬉しそうに身支度し、実家

では蕎麦切などで吾子を搞つ

た。

※各句内の季語に印が入って
います。

新しい年の始まりに魅せる団結力！

平成28年 東串良町消防出初式

平成28年1月10日(日) 午前10時から
東串良町民運動場 ※雨天時 総合体育館

東串良町消防団では、新しい年の始まりにあたり
消防団員の士気高揚・団結強化を目的に出初式を開
催します。

観覧席・消防自動車乗車体験コーナーも設けてお
ります。消防団員 125 名の寒さを吹き飛ばす“消防
魂”を、ぜひご覧ください。



戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。
掲載を希望される方は企画課までご連絡ください。

11月13日～12月12日

(敬称略)



お誕生おめでとう

氏名 保護者 振興会

清瀧 愛莉 あいり 誠 豊栄三上

宮田 顛 ぽん 潤 豊栄七

餅井 大翔 ひろと 大輔 池之原中

松田 怜大 れお 寛之 川西団地

清瀧 瑛士 えいと 美東士 新川西中

中村 柚陽 ゆずは 秀幸 川西団地

吉ヶ崎 温 おん 大作 永峯下

愛子



ご冥福を祈ります

(敬称略)

氏名 年齢 振興会

永吉イトエ 九八 中 園

林 豊美 八二 唐 仁

前園 辰巳 六八 溜水下西
芝原ハルエ 九四 岩弘上東

町社協だより

(12月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼中園の故・永吉イトエさんのご遺族・永吉次雄さんから

▼唐仁の故・林豊美さんのご遺族・林一子さんから

▼溜水下西の故・前園辰巳さんのご遺族・前園スミ子さんから

▼岩弘上東の故・芝原ハルエさんのご遺族・芝原澄男さんから

平成27年度 第11回定例教育委員会

日時：平成 28 年 2 月 9 日 (火)

時間：午前 10 時～

場所：東串良町役場
3 階会議室



どなたでも御自由に傍聴していただくことができます。
ぜひお越しください。

【お問い合わせ先】 東串良町教育委員会

ふるさと納税 で東串良町を応援しよう！



あなたも寄附という心の形で、
故郷東串良町を
応援してみませんか？

■お問い合わせ先
東串良町企画課 ☎0994(63)3122



公営住宅情報 (平成27年12月28日現在)



ただ今、
入居者募集中 !!

熊之馬場住宅(随時)

1 戸

- 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
- ◆詳しくは、役場総務課財務係へお問い合わせください。
☎ 63-3131 内線 213

日曜在宅医当番

1月17日	はらだ整形外科	63-8080
24日	はらだ整形外科	63-8080
31日	岩重医院	63-8514
2月7日	花田整形外科	63-1379

消防案内 0994-43-0119 (テープ)
日曜・祝日・夜間等
急患のための当番医です。
一火事・救急は『119』番へー

水道漏水当番

2月(有)	吉田建設	63-9976
3月(株)	吉留組	63-2454

1月の納税

町 県 民 税 (4 期)
国民健康保険税 (7 期)
後期高齢者保険料 (7 期)
介護保険料 (7 期)
水道料金 (11～12月分)
口座引落日 (2月1日)

★納期限までに納入しましょう。

※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
経 済 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

場 所

役 場	(63) 3131
保 健 セ ン タ ー	(63) 3131
総 合 セ ン タ ー	(63) 2122
総 合 体 育 館	(63) 9888
町 民 運 動 場	(63) 9888
多 目 的 広 場	(63) 9888
屋 内 ゲ ー ト ボ ー ル 場	(63) 9888
池 之 原 小 学 校	(63) 2048
柏 原 小 学 校	(63) 8504
東 串 良 中 学 校	(63) 2071
改 善 セ ン タ ー	(63) 8881
福 祉 セ ン タ ー	(63) 4760
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	(63) 0930
物 産 館	(62) 8701

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

市燃	市街地区ごみ収集 AM7:00～AM8:00
農燃	農村地区ごみ収集 AM7:00～AM8:00
その他不燃	その他燃やせないごみ収集 AM7:00～AM8:00
ストックヤード	ストックヤード(電池・電球・体温計等) AM7:00～AM8:00
資中	資源ごみ収集 AM7:00～AM8:00
資中	資源ごみ中央収集 AM9:00～AM12:00 PM1:00～PM4:00

こよみ

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

1/13▶2/12

日	行 事	ごみ	日	行 事	ごみ
28 木	・元気はつらつ教室 保 AM9:00～	市燃	1 月		市燃
13 水		ストックヤード	2 火	・第48回町内一周駅伝大会 体 PM12:30～	農燃
14 木	・元気はつらつ教室 保 AM9:00～	市燃	3 水	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30～	その他不燃
15 金	・ペンギン (両親) 学級 保 PM1:00～	農燃	4 木	立春	市燃
16 土	青少年育成の日		5 金	・乳児・7か月児健診 保 PM1:00～ ・行政相談 改 AM10:00～	資中
17 日	・第48回町内一周駅伝大会 体 PM12:30～	資中	6 土	・元気はつらつ教室 保 AM9:00～	市燃
18 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30～	市燃	7 日	・高齢者大学1月学習会	農燃
19 火	育児の日	農燃	8 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30～	市燃
20 水	・乳児・7か月児健診 保 PM1:00～ ・行政相談 改 AM10:00～	資中	9 火	・第11回定例教育委員会 役	農燃
21 木	・元気はつらつ教室 保 AM9:00～	市燃	10 水	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30～	ストックヤード
22 金	・高齢者大学1月学習会	農燃	11 木	建国記念日	市燃
23 土			12 金		農燃
24 日		資中			
25 月	・いきいき体操 (あそんもそ会) 福 AM9:30～	市燃			
26 火	・1歳6か月児健診 保 PM1:00～	農燃			
27 水		その他不燃			

●発行／東串良町企画課

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com/> E-mail kikaku@higashikushira.com